

会議名	芦屋港活性化推進委員会 令和2年度第1回（書面開催）			
日時	令和2年5月19日（火）			
件名・議題	芦屋港活性化推進委員会 答申書（案）について			
委員	委員長	内田 晃		片山 和夫
	副委員長	小島 治幸		山田 寛
		辻本 一夫		中西 隆雄
		松岡 泉		河村 拓磨
		川上 誠一		重岡 裕馬
		小田 武人		安増 雅史
		瀬賀 康浩		北 陽一
		野上 和孝		後藤 了輔
		山本 芳香		小田 昭裕
		竹下 暁		須河内 美紀
合意・決定事項	<p>○結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認する 19名 ・承認しない 0名 ・棄権 1名 <p>○意見</p> <p>別紙のとおり</p> <p>○答申書（案）のとおり承認。</p>			

答申書（案）に対する芦屋港活性化推進委員の意見について

1 書面開催による意見集約期間

令和2年5月12日（火）～5月19日（火）

2 意見提出者数

3名（5件）

3 意見の概要と意見に対する回答

番号	意見の概要	意見に対する回答
1	現状で農耕地を通行する車から文句や嫌がらせを受け、農作業に支障がでている。芦屋港がレジャー港化することにより、農耕地の周辺を通行する車が増加する可能性が高いので、メイン道路に誘導案内標識の設置や、農耕地の周辺を農耕者専用（優先）道路とするなどの対策をしてもらいたい。	本答申では、サイン（誘導案内標識）について、景観やデザイン性に配慮しながら整備する必要があるとしています。また、農耕者専用（優先）道路や生活道路への配慮については、芦屋町全体に影響する事項となるため、貴重な意見として賜ります。なお、現在、農作業に支障がでている件については、所管の産業観光課へ情報提供します。
2	7号野積場は浚渫や災害時等の対応で物流ゾーンとする必要性は理解できるが、海水浴場・レジャープールとの動線を考えると、多目的に活用する空間として確保することが重要となる。	本答申では、将来像に向け、レジャー港化として安全で効果的な空間を形成するための動線を、今後、継続的に関係機関や地元関係者と協議を重ねていくこととしています。貴重な意見として賜ります。
3	①物流機能集約（埠頭整備）について、推進委員会での審議ができていない。物流事業者との意思疎通を図り、推進委員会の中で明確な形を示してもらいたい。施設整備と動線計画は関連しているので、集中して審議を行い、考え方を示してもらいたい。	①物流機能集約の配置については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、推進委員会での十分な審議ができていません。また、芦屋町と福岡県においても十分な協議ができていません。このため、答申書に付帯意見として、まとめたところです。今後は、推進委員会の意見を踏まえ、福岡県と芦屋町で十分に協議調整を図るとともに、推進委員会に意見聴取を図ることとしています。

番号	意見の概要	意見に対する回答
3	<p>②施設整備と動線計画は関連しているので、集中して審議を行い、考え方を示してもらいたい。また、大型ダンプ車両の運行もあるため、県・町・物流事業者の意思疎通を図り、安全環境を確保してもらいたい。</p> <p>③新型コロナウイルスの影響で、今後の社会経済環境が不透明になる可能性がある中で、社会資本整備総合交付金や地方創生推進交付金等の国庫補助金の確保を図ることが必要となる。</p>	<p>②本答申では、将来像に向け、レジヤーク化として安全で効果的な空間を形成するための動線を、今後、継続的に関係機関や地元関係者と協議を重ねていくこととしています。</p> <p>③本答申では、今後の社会経済環境の変化などの要因に柔軟に対応しながら、事業の推進を図ることとしています。このような中、ご意見のとおり、財源確保は非常に重要であるため、確保に努めて参ります。</p>